

★子ども達とふれあう仕事をしませんか！

令和6年度 長期休業期間(春休み)限定！会計年度任用職員

募 集

尼崎市こども青少年局《児童課》

児童ホーム

小学校に在籍する児童で、放課後、保護者が就労等の理由で家庭にいない児童を対象に、生活の中で遊びや活動を通して健全育成を図る事業です。

【応募方法】それぞれの応募期限までに履歴書及び資格書の写し（有資格者のみ）を児童課窓口を持参又は郵送してください。今年度一度応募のうえ採用された方は、同年度内の募集に限り履歴書等の提出が不要になる場合があります。

但し、住所等の履歴書記載事項に変更があった場合は、改めて変更後の履歴書を提出してください。

期間	★春休み★令和7年 3月26日(水)～令和7年4月 4日(金)応募期限 2月28日(金)	
応募資格	児童ホーム指導員(有資格者)	児童ホーム補助指導員(無資格者)
	別紙のとおり	資格は問いません。 意欲を持って児童ホーム事業に携われる人を求めています。(高校生不可)
年齢制限	なし	
勤務時間	①午前 8時15分～午後2時15分 ②午前11時30分～午後5時30分 ※配置される児童ホームのシフトによって、 ①又は②のいずれかの勤務時間になります。	【 月曜日 】午前8時15分～午後5時 【火・水・金曜日】午前8時15分～午後4時15分 【 木曜日 】午前8時15分～午後3時30分 ※いずれも、うち1時間の休憩があります。
報酬	日額 8,820円～9,480円 ※年齢、本市会計年度任用職員の経験年数により異なります。	日額 9,920円～10,000円(7時間45分勤務) 日額 8,960円～9,030円(7時間勤務) 日額 8,000円～8,060円(6時間15分勤務) ※年齢、本市会計年度任用職員の経験年数により異なります。
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	

交 通 費

片道2キロ以上の場合、規定に応じた支給あり。

※ 詳しい内容については児童課にお問い合わせください。

【問合せ先】

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁舎北館2階
尼崎市こども青少年局児童課
電話:06-6489-6937



応募資格（年齢制限なし）

- ① 放課後児童支援員認定資格を有する者
- ② 保育士資格を有する者
- ③ 教員免許を有する者
- ④ 高等学校を卒業し、2年以上児童福祉事業（児童ホームなど）に従事した者
- ⑤ 高等学校を卒業し、2年以上放課後児童健全育成事業に類似した事業（こどもクラブなど）に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの
- ⑥ 大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術もしくは体育学を専攻し、卒業した者
- ⑦ 社会福祉士資格を有する者 など

（ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。）